

◆健診案内、受診券について

| | | |
|---|--|---|
| 1 | 健診の案内、特定健診受診券が届いていません。 | 毎年6月に4月1日時点加入対象者のご自宅宛（会社に登録されている ご家族の住所宛 ）に送付しています。 |
| 2 | 案内の送付先を変更してほしい。 | <p>（被保険者が社員の場合）</p> <p>住所の変更は社員様経由で会社の事象申請システム（システムが利用できない場合は、勤労担当窓口）での届出が必要です。 お電話では住所変更はできませんのでご了承下さい。</p> <p>（被保険者が任意継続者の場合）</p> <p>住所変更申請書の提出が必要です。</p> |
| 3 | 一斉案内（6月）以降に加入し、案内が届いていません。健診の補助を受けることはできますか？ | 案内が届いていなくても 受診日に対象の要件に該当する方であれば 補助金は支給されます。案内等は、当健保ホームページでご確認下さい。40歳以上で受診券を利用して受診を希望される場合は、旭化成健康保険組合までご連絡下さい。 |
| 4 | 受診券で受けられる項目にはどのようなものがありますか？ | 受診券で受診できるのは、 特定健診項目 のみとなります。 |
| 5 | 巡回健診でも受診券は利用できますか？ | 巡回健診では受診券を利用することはできません。 |
| 6 | 受診券が届いた後に、任意継続者となりました。このまま受診券は利用できますか？ | 任意継続者となった場合は、 保険証の記号に変更が生じます 。新しい物を発行しますので、健康保険組合までご連絡下さい。 |